

1. 件名：東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所東芝臨界実験装置（NCA）に係る廃止措置計画に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年8月25日（水）10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

梶見主任安全審査官、伊藤安全審査官、真田安全審査官、矢野安全審査官、
上野管理官補佐

（2）東芝エネルギーシステムズ（株）

エネルギーシステム技術開発センター 参事 他1名

5. 議事要旨

（1）東芝エネルギーシステムズ（株）から、NCAに係る廃止措置計画に関する検討状況について、資料に基づき説明があり、原子力規制庁から以下のとおりコメントを伝えた。

○新たに建設する廃棄物保管棟について、NCA及び使用施設の廃棄物を保管するため、共用施設として設置することを検討すること。

○廃止措置対象建屋を再利用する条件について、NCAの施設全体の廃止措置が完了することを前提としているが、必要な範囲の管理区域を解除し性能維持施設から除外することも検討すること。

（2）東芝エネルギーシステムズ（株）から、了解した旨返答があった。

6. 配付資料

・東芝エネルギーシステムズ（株）からの配付資料

資料1 東芝エネルギーシステムズ浮島事業所の試験研究炉／核燃料使用施設の廃止措置ビジョンに関する検討